



会 議： 国際海事機関（IMO）第8回貨物運送小委員会（CCC 8）
開催場所： 国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド
会議期間： 2022年9月14日～23日
海技研からの出席者：

太田 進： 国際連携センター長
松尾 宏平： 構造・産業システム系産業システム研究グループ長
新田 好古： 環境・動力系環境影響評価研究グループ主任研究員
工藤 潤一： 海洋リスク評価系リスク解析研究グループ主任研究員

太田と新田は IMO から参加し、松尾と工藤は国土交通省からオンラインで参加した。

なお、太田と松尾は、CCC 8 の翌週に開催されている編集技術グループ（Editorial & Technical Group：E&T グループ）の第 37 回会合（E&T 37）に参加中であり、太田は議長を務めている。



IMO から参加した新田と太田

概要：貨物運送（CCC）小委員会は、

- 議題 3（IGF コード）及び議題 13（アンモニア燃料船）、議題 10（IGC コード）並びに議題 6（IMDG コード）のうち自動車の運送に係る特別要件については通信グループ（Correspondence Group：CG）を設置して検討することに合意した。
- 議題 5（IMSBC コード）の審議においては、還元鉄(D)他、各種貨物の個別スケジュールを追加すること合意した。

主な貢献

太田は、国際海上固体ばら積み貨物規程（IMSBC コード）及び補遺の改正（議題 5）の審議を担当した。今次会合に先立って昨年 9 月及び本年 3 月に開催された E&T グループ（E&T 35 及び E&T 36）の議長を務め、その結果を今次会合に報告した。また、特別区画における新たな積付け状態の導入に係るばら積み穀物の安全輸送のための国際規則（国際穀類コード）の改正（議題 7）及び船舶における閉囲区画への立入りに関する改訂勧告の見直し（議題 8）の審議を担当し、議題 7に係る起草部会（Drafting Group：DG）の議長を務めた。さらに液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題 14）の審議を補佐した。



起草部会の様子

松尾は、議題 5 の審議を担当した。また、会議に先立ってこの議題における各国提案文書の概要を日本語でまとめるとともに、対処の草案について検討し、対策資料の作成に貢献した。

新田は、国際ガス燃料船安全規則（IGF コード）の改正及び低引火点燃料のための指針の作成（議題 3）及びアンモニアを燃料とする船舶の安全ガイドラインの策定（議題 13）の審議を担当した。議題 3 においては、会議に先立ってこの議題における各国提案文書の概要を日本語でまとめ



るとともに、対応する国内委員会の主査を務め、対策資料の作成に貢献した。議題 13 においては、前回会合で設置された CG のコーディネータを務め、その結果を報告した。また、我が国提案文書の策定に貢献した。会議においては、代替燃料に係る船舶の安全に関する技術要件の作業部会（WG 1：議題 3、13 及び 14）に参画し、審議に貢献した。

工藤は、液化ガスのばら積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則（IGC コード）の見直し（議題 10）及び液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題 14）の審議を担当した。議題 10 においては、会議に先立って我が国提案文書（3 本）の草案を作成するとともに、各国提案文書を検討し対策資料の策定に貢献した。議題 14 においては、会議に先立って我が国提案文書（2 本）の草案を作成した。会議においては、IGF コード及び IGC コードの改正に係る作業部会（WG 2：議題 3、4¹、10 及び 12²）に参画し、審議に貢献した。

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 IGF コードの改正及び低引火点燃料のための指針の作成（議題 3 関係）

今次会合では、主に LPG 燃料を使用する船舶のための暫定指針案の最終化及び水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案の審議が行われた。LPG 燃料を使用する船舶のための暫定指針案の審議においては、IGF コードを参照した構成をベースに検討を進めることに合意し、当該暫定指針案を最終化した。この暫定指針案は 2023 年 6 月に開催予定の第 107 回海上安全委員会（MSC 107）で承認される予定である。また、水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案の審議では、CG において詳細な要件を引き続き検討することに合意した。

2 IMSBC コード及び補遺の改正（議題 5 関係）

第 36 回編集・技術グループ（E&T 36）で合意された「還元鉄（D）」等に加え、小委員会は、マグネサイト粉の個別スケジュールの追加に基本的に合意した。さらに幾つかの IMSBC コード改正案に基本的に合意した。この小委員会で基本的に合意された IMSBC コード改正案は、E&T 37 で仕上げられ、その後回章された上で、MSC 107 で採択され、2025 年 1 月 1 日に発効する予定である。

3 特別な区画における新たな積付け状態の導入に係る国際穀類コードの改正（議題 7 関係）

カナダと米国が 2019 年 6 月の第 101 回海上安全委員会（MSC 101）に提案した「ハッチ開口部の一部が貨物で満たされ、且つ、端が荷繰りされていない積み付けに適した特別の区画」に係る国際穀類コードの改正案が合意された。改正案は DG において、派生的な改正が追加された上で仕上げられ、承認のため MSC 107 に送られることになった。その後、2024 年前半に開催される MSC 108 で採択され、2026 年 1 月 1 日に発効する予定である。

¹ 議題 4：高マンガンオーステナイト鋼を含む IGC コード及び IGF コードの改正並びに極低温サービス用の代替金属材料を承認するための関連ガイダンス

² 議題 12：統一解釈



4 船舶における閉鎖区画への立入りに関する改訂勧告の見直し（議題 8 関係）

閉鎖区画の例示の一部を削除する提案、及び、IMO 規則実施（III）小委員会から審議を付託された閉鎖区画の表示に係る提案については、いずれも合意されず、引き続き検討することになった。なお、本年 11 月に開催予定の第 106 回海上安全委員会（MSC 106）には、同勧告の見直しに係る新規作業計画が提案されており、この提案が合意されれば、この議題の範囲が拡張されると考えられる。

5 IGC コードの見直し（議題 10 関係）

今次会合より審議が開始され、2028 年の発効を目指し、コードの改正案が審議された。詳細な内容については CG で審議することになった。

6 アンモニアを燃料とする船舶の安全ガイドラインの策定（議題 13 関係）

今次会合より審議が開始され、日本がとりまとめた CG レポート及び日本と共同提案者が提案したガイドライン案が審議された。当該ガイドライン案は日本提案をベースに、さらに CG で審議することになった。

7 液化水素運搬船暫定勧告の見直し（議題 14 関係）

各種のタンク構造に係る要件の追加を容易にするため、液化水素運搬船暫定勧告の構成を変更することが基本的に合意された。CG は設置されなかったため、興味のある国が協力して（コンタクトポイント：工藤）暫定勧告の改定版の案を作成し、次回会合に提出したいと我が国が申し出たところ、小委員会はこの申し出を歓迎した。

8 次回会合

次回の CCC 小委員会（CCC 9）は、2023 年 9 月 20 日から 29 日まで開催される予定である。

以上